

# 川島パトロール1月号

令和8年1月  
各務原警察署  
川島駐在所  
058-383-0110

みんなを守る110番！

## 110番通報の6つのポイント



1月10日は110番の日

令和8年9月1日から

生活道路における自動車の法定速度が

60km/h → **30** km/hに引き下げられます!!



法定速度が30km/hになる道路の具体例



令和8年9月1日以降も法定速度が60km/hの道路

- ・道路標識等による中央線又は車両通行帯が設けられている一般道路
- ・構造、柵その他の工作物により往復の方向別に分離されている一般道路
- ・高速自動車国道のうち、本線並びにこれに接する加速車線及び減速車線以外のもの
- ・自動車専用道路

※ 道路標識又は道路標示により最高速度が指定されている道路では、その速度が最高速度となります。



～公式HP～